

## 東部教習所 フォークリフト運転技能講習(令和8年10月～11月)

1. 講習実施日、会場及び講習定員等 【使用テキスト版数 第4版であれば刷数に関係なし】

		第6回 ※休日フルコース 高校生優先			
講習実施日	学科	10月3・4日			
	実技	① 10月10～12日 No.001～020の方			
		② 10月18・24・25日 No.021～040の方			
申込受付開始日		8月7日から			
講習定員		40人			
講習会場		(一社)山口県労働基準協会 東部教習所 光市光ヶ丘4番6号(裏面または別紙「案内図」参照)			

- (注1) 第8回は、資格区分Aの方を対象にした講習ですが、資格区分Bの方(自動車運転免許をお持ちの方)も受講できます。  
 (注2) 実技講習は、20人単位で順次2回に分けて受付けていきます。  
**(注3) 受付開始は、学科 7:30から、実技 7:10から行います。**  
 (注4) 定員に達し次第、締め切ります!! 但し、1班 5名に達しない場合、開催を中止させていただくことがあります。

2. 講習時間割等(※開講15分前に集合してください。)

月 日		時 間	講 習 科 目	受 講 区 分
学 科	1日目	8:30～ 8:40	オリエンテーション	A 区分
		8:40～13:10	フォークリフトの走行装置の構造及び取扱いに関する知識	
	2日目	8:30～ 8:40	オリエンテーション	A 区分 B 区分
		8:40～13:40	フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いに関する知識	
		13:50～16:00	フォークリフトに必要な力学に関する知識	
		16:10～17:10	関係法令	
17:20～18:20		学科修了試験		
実 技	3・4日目	7:30～ 7:40	オリエンテーション	A 区分 B 区分
		7:40～17:10	フォークリフトの走行・荷役の操作	
	5日目	7:30～ 7:40	オリエンテーション	
		7:40～17:10	フォークリフトの走行・荷役の操作・実技修了試験	

- (注1) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。  
 (注2) 昼食時間は、学科・実技とも12:00～12:40の40分間です。ただし、学科の第1日目は、昼休憩がありません。  
 (注3) 資格区分Bの方が受講される場合、学科2日目からの受講になります。

3. お 申 込 先

次の当協会各支部・事務所にお申込みください。

支部名	所 在 地	電 話	FAX
岩 国 支 部	〒740-0004 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和町レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
下 松 支 部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳 山 支 部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府・山口支部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口事務所	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部・小野田支部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田事務所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ホリテセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下 関 支 部	〒750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩 支 部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注 意 事 項 ① 学科講習には、必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)をお持ちください。  
 ② 実技講習の際は、ヘルメット、作業服(長袖)、安全靴(運動靴)、手袋等着用の上受講してください。  
 ③ 講習当日の緊急連絡先:東部教習所 所長 090-4659-8133
5. 修了証交付 ① 学科修了試験及び実技修了試験合格者には、実技講習終了後、修了証を即日交付します。  
 ② 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還していただきますので、講習当日必ずお持ちください。

《別紙案内》令和8年度（東部教習所）



<b>東部教習所</b>	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号 ☎ 0833-44-9810 Fax 0833-44-9811
--------------	--